

令和6年第2回
箕面市農業委員会総会会議録

令和6年2月16日（金）

箕面市農業委員会

1. 開催日時 令和6年2月16日(金)
午後2時30分から午後3時5分まで

2. 出席委員(20名)

1番	稲垣 惠一	2番	神代 繁近	3番	川上 加津子
4番	加藤 博一	5番	岡沢 聡	6番	稲野 実
7番	釋 巖	9番	長澤 均	10番	生田 梨恵
11番	藤井 照三	12番	森田 直弘	13番	中井 正美
14番	杉本 泰彦	15番	西尾 正美	16番	植山 照男
17番	長澤 陽子	18番	豊田 茂実	19番	中久保 明
20番	西田 清明	21番	中井 博幸		

3. 欠席委員(1名)

8番 東浦 有治

4. 会議録署名委員

14番 杉本 泰彦 15番 西尾 正美

5. 出席事務局職員

事務局長	西田 昭浩	室長	佐治 功	グループ長	竹内 亜衣
参事	山岸 健史	主任	辻岡 昌樹		美谷 一哉

6. 議事日程

第1号議案 農地法第5条の規定による賃借権設定許可の件
第2号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明書発行の件
第3号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書発行の件
第4号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書発行の件
第5号議案 農用地利用集積計画の作成の件
第6号議案 農用地利用集積計画の作成の件
報告第7号 農地法第18条第6項の規定による解約通知の件
報告第8号 農地等状況報告の件

氏、設定人は、氏、転用目的は、農地区分は第2種農地です。

なお、この農地区分についてですが、申請地が、中山間地域等に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地で第2種農地となっています。

以上、第1号議案のご説明といたします。

議長 本件につきまして、中久保委員さんより調査内容の報告をお願いいたします。

中久保委員 第1号議案につきまして、調査内容をご報告いたします。

申請地は、国道423号の北西約メートルに位置する農地です。

被設定人のが、設定人の氏から申請地及び隣接するを借受け、として整備されようとするものです。

被設定人においては、現在、所有しているが立ち退きとなり、市街化区域において土地を探したものの、最適な場所がなかったため、申請地を選定されました。

周辺の状況は、東側は、北側及び西側は、南側は設定人所有のとなっており、雨水は自然浸透式とし、転用による周囲の農業経営への影響はなく問題ないものと思われま。

以上で、調査内容の報告を終わります。

議長 本件につきまして、質疑ご意見をお受けいたします。

ないようでございますので、本件につきましては、問題ないものとして、許可することに決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議がないようでございますので、本件を許可することに決定いたします。

なお、本件については、大阪府農業会議に諮問し、意見をいただいた後に、許可書を交付いたします。

次に、日程第3、第2号議案、相続税納税猶予に関する適格者証明書発行の件を議題といたします。

本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました第2号議案につきまして、ご説明申し上げます。
議案書1ページ、参考資料3ページからでございます。

被相続人は、[]氏、所有面積は[]平方メートルです。

相続人の住所は被相続人と同一で、[]氏、生年月日は[]、
[]、相続開始年月日は[]、適用面積は[]平方メートル、被相続人との続柄は[]です。

適用農地につきましては、新稲[]、地目は台帳[]、現況[]、面積は[]平方メートル、他[]筆、合計[]筆で、面積の合計は[]平方メートル、全筆市街化調整区域です。

以上、第2号議案のご説明といたします。

議長

本件につきまして、中井正美委員さんより調査内容の報告をお願いいたします。

中井正美委員

第2号議案につきまして調査内容をご報告いたします。

申請地は、新稲[]に点在する合計[]筆の農地です。

申請人の[]氏は、[]に、所有者であった[]の[]氏を亡くされ、このたび、相続された農地について、引き続き農業経営をされることから申請されるものです。

[]氏は、従前から家族とともに農業経営に携わってこられ、耕作に必要な農機具も完備されていることから、今後も農業経営に努められるものと思います。

なお、これからも耕作する旨の誓約書も提出されておられますので、証明書の発行には、問題ないものと思います。

以上で、調査内容の報告を終わります。

議長

本件につきまして、質疑ご意見をお受けいたします。

ないようでございますので、本件につきましては、問題ないものとして、承認することに決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

議長

ご異議がないようでございますので、本件を承認することに決定いたします。

次に、日程第4、第3号議案及び日程第5、第4号議案は、いずれも生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書発行の件となります。

それでは、日程第4、第3号議案を議題といたします。
本件につきまして事務局の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました第3号議案につきまして、ご説明申し上げます。
議案書2ページ、参考資料7ページからでございます。

買取り申出する土地は、粟生間谷西 [REDACTED]、地目は、台帳、現況ともに [REDACTED]、面積は [REDACTED] 平方メートルです。

主たる従事者は、[REDACTED] 氏、申出人は本人で、申出事由は [REDACTED]、申出事由が生じた日は [REDACTED] でございます。

以上、第3号議案のご説明といたします。

議長

本件につきまして、長澤均委員さんより調査内容の報告をお願いいたします。

長澤均委員

第3号議案につきまして、調査内容をご報告いたします。

申請地は、[REDACTED] の南西約 [REDACTED] メートルに位置する農地です。

申出人の [REDACTED] 氏は、[REDACTED] に、農作業に従事出来ない旨の診断を受け、この度、買取り申し出のために、農業の主たる従事者の証明を申請されました。

生産緑地台帳において、[REDACTED] 氏本人が、農業の主たる従事者であることが確認され、あわせて現場確認で現在も農地であることを確認しました。

証明書の発行には問題はないものと思います。

以上で、調査内容の報告を終わります。

議長

本件につきまして、質疑ご意見をお受けいたします。

ないようでございますので、本件につきましては、問題ないものとして、承認することに決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

議長

ご異議がないようでございますので、本件を承認することに決定いたします。

次に、日程第5、第4号議案を議題といたします。

本件につきまして事務局の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました第4号議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案書2ページ、参考資料9ページからでございます。

買取り申出する土地は、小野原西■■■■■■■■■■、地目は、台帳、現況ともに■■■■、面積は■■■■平方メートルです。

主たる従事者は、■■■■■■■■■■氏、申出人は本人で、申出事由は■■■■、申出事由が生じた日は■■■■■■■■■■でございます。以上、第4号議案のご説明といたします。

議 長 本件につきまして、加藤委員さんより調査内容の報告をお願いいたします。

加藤委員 第4号議案につきまして、調査内容をご報告いたします。

申請地は、■■■■■■■■■■の南東約■■■■メートルに位置する農地です。

申出人の■■■■■■■■■■氏は、■■■■■■■■■■に、農作業に従事出来ない旨の診断を受け、この度、買取り申し出のために、農業の主たる従事者の証明を申請されました。

生産緑地台帳において、■■■■■■■■■■氏本人が、農業の主たる従事者であることが確認され、あわせて現場確認で現在も農地として管理をされていたことを確認しました。

証明書の発行には問題はないものと思います。

以上で、調査内容の報告を終わります。

議 長 本件につきまして、質疑ご意見をお受けいたします。

ないようでございますので、本件につきましては、問題ないものとして、承認することに決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

全 委 員 異議なし。

議 長 ご異議がないようでございますので、本件を承認することに決定いたします。

次に、日程第6、第5号議案及び日程第7、第6号議案は、いずれも農用地利用集積計画の作成の件となります。

それでは、日程第6、第5号議案を議題といたします。

本件につきまして事務局の説明を求めます。

事 務 局 ただいま議題となりました第5号議案の説明に先立ちまして、第5号議案及び第6号議案に共通する事項について一括してご説明いたします。

これら2件は、いずれも、箕面市長より農用地利用集積計画の作成について、旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき委員会の決定を求

し、その旨、箕面市長あて回答することといたします。

次に、日程第7、第6号議案を議題といたします。

本件につきまして事務局の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました第6号議案につきまして、ご説明申し上げます。
議案書3ページ、参考資料13ページからでございます。

申請地は、新稲■■■■■、地目は、台帳■■、現況■■、面積は■■■■平方メートルです。

借り手は、■■■■■氏です。

貸し手は、■■■■■氏で、設定する利用権の種類は、使用貸借権（解除条件付）、設定期間は、令和6年4月1日から令和9年3月31日までです。

以上、第6号議案のご説明といたします。

議長

本件につきまして、中井正美委員さんに調査内容の報告をお願いいたします。

中井正美委員

第6号議案につきまして、調査内容をご報告いたします。

申請地は、■■■■■の東約■■■■メートルに位置する農地で、貸し手は、■■■■■氏です。

現在、申請地におきましては、借り手の■■■■■氏が利用権の設定を受け耕作をしています。

この度、貸し手と借り手の両者から継続の希望がありましたので、引き続き利用権の設定を行うものです。

■■■■■氏におかれましては、主に野菜を栽培されており、これまでもしっかり耕作をされていますので、引き続き問題なく耕作をされるものと思われま

す。本件は旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしており、問題ないものと思われま

す。以上で調査内容の報告を終わります。

議長

本件につきまして、質疑ご意見をお受けいたします。

ないようでございますので、本件につきましては、問題ないものとして、原案どおり決定することとし、箕面市長あて、回答いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

議 長 ご異議がないようでございますので、本件につきましては、原案どおり決定し、その旨、箕面市長あて回答することといたします。

次に、報告案件に移ります。

日程第8、報告第7号、農地法第18条第6項の規定による解約通知の件を議題といたします。

本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事 務 局 ただいま議題となりました報告第7号につきまして、ご説明申し上げます。議案書3ページ、参考資料は1.5ページからでございます。

所在は、小野原西■■■■■■■■■■、地目は、台帳、現況ともに■■■■■■■■■■、面積は■■■■■■■■■■平方メートル他■■■■■■■■■■筆、合計■■■■■■■■■■筆で、面積の合計は■■■■■■■■■■平方メートルです。

賃貸人は、■■■■■■■■■■氏、賃借人は、■■■■■■■■■■氏、解約年月日は、令和5年10月25日、土地引渡年月日は、令和5年11月1日です。

本件につきましては、農地法第18条第6項の規定による解約通知として、令和6年1月22日に受理したものでございます。

以上、報告第7号のご説明といたします。

議 長 ただいま報告のありました件につきまして、質疑等ございましたら、発言をお願いします。

ないようでございますので、次に、日程第9、報告第8号、農地等状況報告の件を議題といたします。

本件につきましては、各委員さんからの報告を別紙資料のとおり、事務局でまとめておりますので、補足の説明や特に報告のある委員さんがおられましたら、発言をお願いします。

ないようでございますので、以上で本日の会議日程は、全部終了いたしました。

何か連絡事項はございますか。

事 務 局 〈基本構想について説明〉
〈能登半島地震に係る義援金について協議〉
〈大阪府農業会議 委員研修について説明〉
〈次回日程について説明〉

議 長 これをもちまして令和6年第2回箕面市農業委員会総会を閉会いたします。

(閉会 午後3時5分)

上記は、令和6年第2回箕面市農業委員会総会の議事経過であり、箕面市農業委員会会議規則第20条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 稲垣 恵一

署名委員 杉本 泰彦

署名委員 西尾 正美

